湖西市

令和６年 12 月 26 日発表

消防職員の懲戒処分

令和６年 12 月 25 日（水）、普通自動車運転免許証の変造及び無免許運転の疑いで書類送検された消防職員の懲戒処分が確定したので報告します。

◆対象職員

消防署所属　24 歳　男性（消防士）　※ 自宅謹慎中

◆概要

- ５月　１日（水）　運転免許証の変造が発覚。
- ５月　３日（金）　対象職員本人が事実を認めたため、警察へ通報。
  ※約１年間変造に気付かず緊急車両の運転をさせていた。
- ９月 12 日（木）　静岡県公安委員会から２年間の運転免許証取り消し処分を受ける。
- 11 月 21 日（木）　静岡地方検察庁浜松支部から不起訴処分を受ける。
  静岡地方検察庁浜松支部が浜松簡易裁判所に対し、道路交通法違反（無免許運転）の罪で略式命令を請求する。
- 12 月　４日（水）　浜松簡易裁判所から罰金 50 万円の略式命令を受ける。※納付済み

◆懲戒処分内容

停職６ヶ月　　※対象職員は 12 月 25 日をもって、依願退職した。

その他の処分として、市長が消防長に口頭で注意を行い、さらに消防長から消防署長及び消防署南分署長に対して文書による厳重注意が行われた。

◆発覚後の対応

- 対象職員の緊急車両の運転資格取消し、支給していた手当の返金指示 ⇒ 返金済み
- 全消防職員を対象に運転免許証の緊急点検（種類等含む）⇒ 異常なし

◆再発防止対策

- 消防職員の厳正な服務規律の徹底について職員へ周知 ⇒ 消防長の訓示・通知
- 毎月行っている運転免許証の確認方法の見直し ⇒ ２人による確認
- 毎日、実施しているアルコールチェック時に、運転免許証の確認を追加

◆消防長（山本浩人）のコメント

市民の安全安心を守るべき立場の消防職員が、今回のような重大な信用失墜行為を起こしてしまい、心からお詫び申し上げます。今後は、一層の綱紀粛正に努め、再発防止の徹底を図り、市民の信頼回復に努めてまいります。

≪メディアの方へ≫
☐ 取材をお願いします。
☐ 事前告知をお願いします。
☑ 情報提供をします。

≪発表種別≫
☐ 記者会見発表資料
☐ 記者会見情報提供資料
☑ 随時

≪問い合わせ先≫
所属名　消防総務課
連絡先　053-574-0211
担当者　奥村・小幡